

議案第41号

天理市道路線の認定及び変更について

天理市道路線を下記のとおり認定及び変更するため、道路法（昭和27年法律第180号）第8条第2項及び第10条第3項の規定に基づき、議会の議決を求め
る。

平成28年3月7日提出

天理市長 並 河 健

記

路線認定の部

路線番号	路線名	起 終 点	主なる 経過地	摘 要
771号	東井戸堂北5号線	起点 東井戸堂町市道480号分岐 終点 東井戸堂町432番11先		
772号	東井戸堂北6号線	起点 東井戸堂町市道480号分岐 終点 東井戸堂町456番13先		
773号	中町天理団地22号線	起点 小路町市道11号分岐 終点 小路町市道607号合接		
774号	田部北1号線	起点 田部町市道3号分岐 終点 田部町市道3号合接		

路線変更の部

路線番号	新旧別	路線名	起 終 点	主なる 経過地	摘 要
655号	旧	勾田櫟本南線	起点 御経野町市道154号分岐 終点 守目堂町市道33号合接		
	新	勾田櫟本南線	起点 勾田町市道36号分岐 終点 守目堂町市道33号合接		起点の 変更